

平成 30 年度第 1 回岩手県中山間地域等直接支払制度推進委員会議事録

1 日時

平成 30 年 6 月 12 日（火） 10:30～11:45

2 場所

岩手県水産会館 5 階 中会議室

3 出席委員（敬称略）

委員長	岡	田	秀	二
委員	角	田	信	子
委員	北	舘	充	史
委員	工	藤	昌	代
委員	福	士	信	幸
委員	吉	野	英	岐

4 議事

【1 開会】

- ・ 事務局が開会を宣言。

【2 挨拶】

〔岩手県農林水産部農政担当技監〕本日はお忙しい中、中山間地域等直接支払制度推進委員会に御出席賜わり、厚く御礼申し上げます。また、委員の皆様には、本委員会において、貴重な御意見や御助言を賜わり、心から感謝申し上げます。

はじめに、最近の本県の農業情勢について、まず、米については、昨年度、残念ながら、全ての品種で特 A を逃したので、現在、盛んに現場へ行きながら、「金色の風」・「銀河のしずく」はもとより、「ひとめぼれ」の特 A 奪還に向け、生産者と共に動き出している。特 A は米の評価の一つで、広く認知されていることもあり、特 A 取得は必須と考えている。特に、「金色の風」・「銀河のしずく」について、各地域に栽培研究会を設けており、そこを中心に、我々も現地へ足を運びながら、施肥管理などを含め、特 A 取得に向けて取り組んでいる。また、国は、本年産の作付け計画を発表した。新聞等で御覧になっていると思うが、29 年産の作付け実績と 30 年産の作付け計画を対比したような表を示しており、これを見ると、本県では主食用米の作付けが増える状況にある。これは青森県、秋田県、福島県、新潟県と同様の傾向である。ただし、これまで本県では、生産目標を大幅に下回る形で作付けを行ってきており、面積換算すると 2,800ha ほどが、作付け可能にもかかわらず、

これまで作付けされていない状況であった。平成 30 年度については、なお 1,000ha 弱を下回っているが、2,000ha ほど、主食用米の作付けが増える見込みである。これについては、実需の方から岩手の米をもっと欲しいと言われていたことを受けて作るものであり、国の「売れる米作り」という観点に立ち、増やそうとしている。

次に、園芸について、高齢化等で農業を辞める方が多く、生産力が落ちている。そこで、今年度から 3 か年限定であるが、最終的な補助率が 75% となるような園芸の補助事業を立ち上げ、県内各地に園芸の一億円団地をつくろうと動き出している。具体的には、小田で加工業務用野菜を作るというものであり、機械化体系で作業が可能な野菜の生産振興に取り組む方針である。例えば、一億円の売上げを達成するためには、タマネギであれば約 40ha、長ネギであれば約 12ha 必要である。また、ハウス団地を作ろうとも考えており、トマトの場合、一億円の売上げを達成するためには、3ha 規模のハウスを建てる必要があり、推進に向け、県内をキャラバンしている。

最後に、畜産について、鶏や豚の中小家畜は、本県一番の稼ぎ頭となっており、非常に相場も良いことから、経営者は基盤強化の意欲が高く、国の補助事業を活用しながら鶏舎・豚舎を作り、経営力の強化を図っている。一方で、肉牛などの大家畜は、昨年度の宮城全協で期待した成績を残せなかったことを踏まえ、さまざま検証し、トップの県の取組を現地調査しており、次の鹿児島全協（概ね 5 年後）に向けて動き出している。目玉は「ゲノム解析」で、牛の毛根を採取して遺伝子解析を行い、肉質に影響を与えるような遺伝子を持っている牛を選抜し、そういった牛から新しい種牛候補をつくったり、種牛を選抜したりして、短時間で優秀な牛を選びながら、できれば本県でスーパー種雄牛をつくろうと動いている。

これからも、米・園芸・畜産で頑張っていきたいと考えているので、御協力願いたい。

本題に戻り、中山間地域等直接支払制度は、平成 27 年度に第 4 期対策へ移行してから、4 年目を迎えた。昨年度は、第 4 期対策の中間年ということで、中間年評価を行った。その結果、ほとんどの集落では適切な農業生産活動等が継続され、集落機能が維持されており、本制度の効果が発揮されていることが判った。一方で、農業生産活動等の取組に遅れが見られる集落もあり、これらの集落に対しては、市町村等と連携しながら、協定に定めた事項が着実に実施・達成されるよう、指導・助言していきたいと考えている。

また、平成 30 年度の取組としては、制度の周知や協定締結促進により、協定数は 3 協定、取組面積は 146ha 増加する見込みであるので、県は、引き続き、交付対象面積の維持・拡大に取り組んで参りたいと考えている。

本日の委員会では、平成 29 年度の実施状況の点検に加え、平成 30 年度の制度の推進に向けた取組内容等について協議をお願いする。委員の皆様の忌憚ない御意

見・御助言を賜わることをお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

- ・ 事務局が、委員 9 名のうち、過半数を超える 6 名の出席があることから、委員会
が成立することを報告。

(これ以降、設置要領第 4 の 2 の規定により、岡田委員長が議長となり進行。)

【3 協議】

(1) 平成 29 年度における中山間地域等直接支払交付金の実施状況（案）について

- ・ 事務局が、資料 No. 1 に基づき、平成 29 年度における交付金の実施状況を説明。

《質疑等の内容》

〔岡田委員長〕 5 ページの表 6 にある「集落協定参加者の状況」について、例えば一人
が農業者と農業生産法人等のいずれにも当てはまる場合は、重複して集計するのか、
若しくはどちらかに寄せて集計するのか。

〔事務局〕 調査様式が、本制度に関与している農業者等の人数を調査するものとなっ
ており、重複しないようにするため、県から市町村へは、いずれかに寄せて集計するよ
う依頼している。

〔岡田委員長〕 重複しないような数え方の場合、母集団の対象を変えることとなるので、
その数え方が本当に適切かどうか、改めて考える必要があると思われる。どの部分で
重複しているのかを説明できるのであれば、重複した数えの方が良いのではないかと。

〔事務局〕 仰る通り、重複した数えの方が、データの整理はしやすく、実態も正確に
把握できるかも知れない。事務局でも検討したい。

〔富士委員〕 平成 29 年度における集落協定参加者が、前年度から 2,000 人以上増加し
ているが、その原因は、農業生産法人等の数え方を変えたのが主であり、実際には、
大きな変化は無いのか。

〔事務局〕 委員指摘のとおり、前年度からは大きく変わっていない。

〔吉野委員〕 7 ページの表 12 にある「共同取組活動費の配分割合別協定数」であるが、
平成 29 年度における共同取組活動への充当率が 0 % の集落協定数が前年度から大き
く減少し、一方で、50 % の集落協定が大きく増加している。これについては、県や市
町村が指導を行ったのか、若しくは集落が自主的に取り決めたのか。

〔事務局〕共同取組活動費については、集落ごとに、地域の実情に応じて、話し合いにより決定することとなっている。平成 29 年度には、積雪等の気象条件により、集落から交付金の配分を再検討したい旨、相談があったと、複数の市町村から聞いている。また、国の考え方によると、交付金の 50%は個人配分に充当することとされているので、市町村によっては、指導したところもあったのかも知れない。

〔吉野委員〕そういうことであれば、平成 30 年度における共同取組活動費への配分割合も、前年度から変動する可能性があるということか。

〔事務局〕はい。

〔吉野委員〕共同取組活動費と個人配分のいずれかに極端に片寄らないようにすることと思うが、全額個人配分となると、共同で何かを買いたくなったり、整備したくなったりした際に、原資が無いため、これで良いのかとってしまう。

〔事務局〕個人配分は使途に制限が無いので、個人配分の方が良いと判断する協定もあると思われる。本県の場合、秋口以降に市町村を經由して集落へ交付金が交付されるので、配分等はそれ以降に整理するのであろう。個人的な意見であるが、個人に交付金を多く交付するよりは、共同取組活動費に充当し、地域の活性化に資するような他の補助事業に使うよう誘導するのが良いと考える。実際、地域活性化に結び付けている集落も多くあるので、我々も、本制度をさらに有効に活用していくように取り組んでいく必要があると考えている。そうしていく中で、経理の能力なども付与させながら、他の事業を持ってくるような動きをつくるのが肝要である。

〔岡田委員長〕ヨーロッパの場合は、基本的に個別農家であり、共同性という概念があまり無く、契約をつくり、法人化するという動きがある。まさに、個別農家に対する直接支払である。しかし、我が国の集落はそうではなく、集落主義という状況である。

〔事務局〕話し合いの中で総意を得ながら、もう少し集落全体として良くなる方向にお金を使っても良いのではないかと考える。例えば、江刺区の「農事組合法人 原体ファーム」では、プールしたお金で米粉パンの酵母を作ったり、米粉パンを販売したりしており、米を売るよりも多くの収入が得られるなど、新たな雇用や収入源を生み出している。そのようになれば、地域全体として恩恵を享受できると考える。

〔福士委員〕集落マスタープランの将来像や活動方策を見ると、集落において、まとも

らなければならないと解っているのであろう。中山間地域が成り立つためには、そういう方向で行かざるを得ない。10～15年後には今以上に高齢化も進むので、こういった事項を定めておくのは良いと思う。

[角田委員] 交付金を個人配分として少しでも多く欲しいという気持ちは理解できるが、元々無いお金と思い、地域を持続するための活動に使用するという考えは大切と思う。自己負担となると辛いであろうが、地域をより良くしたり、人が来るようにしたり、環境を良くしたりする目的で交付金を使うよう、指導が必要と感じた。

[北館委員] 5ページの表8にある「集落マスタープランの実現に向けた活動方策」において、地場産農産物の加工・販売とあるが、加工品目等に関して、資料として、どの程度把握できているのか。3%の協定が選択しているようであるが、実際には増えているのか。

[事務局] 徐々に増えている。奥州市や遠野市において、こうした取組が盛んであり、収穫した農作物でケーキなどのお菓子を作り、販売する集落があるほか、例えば遠野市の農事組合法人 宮守川上流生産組合は、配付資料「中山間だより Vol.22」の1ページに記載があるが、いわて中山間賞の表彰の場である「いわて農林水産躍進大会」の会場で、どぶろくやりんごジュースを紹介・販売している。この集落協定は、交付金のほぼ全額を共同取組活動に充当し、販売活動を積極的に行っている。そのほか、それぞれの集落が、加工品を作る際に専門機械が必要であるため、宮守川上流生産組合に委託加工を頼んだり、地域の社会福祉法人のような専門機械を有する法人等と一緒に取り組んだりする動きも、県内には出てきている。

- ・ 平成29年度における中山間地域等直接支払交付金の実施状況（案）について、了承された。

(2) 平成30年度における中山間地域等直接支払交付金の実施計画（案）について

- ・ 事務局が、資料 No. 2 及び資料 No. 3 に基づき、平成30年度における交付金の実施計画を説明。

《質疑等の内容》

[吉野委員] 平成30年度に取組面積が増加する見込みであり、中には多面的機能支払に取り組んでいる集落が、本制度にも取り組むというものもあるとのことである。本県はカバー率が高いので、これ以上取組面積は伸びないものと思っていたが、まだ傾斜基準を満たす農用地があるということか。

[事務局] 県北地域は本制度のカバー率が比較的低く、取組拡大の余地がある。例えば、二戸市において、多面的機能支払に取り組んでおり、本制度は未実施という集落が、今年度新たに本制度に取り組むことを検討している。ただし、今年度の取組面積の増加見込みは既存協定の拡大分も含めて146haと記載しているものの、中には、取組を検討中といったような、増加する可能性が低いものも一部含まれているので、見込みの通り増えるかは定かでない。本県においては、水田を中心に本制度に取り組んでいるが、県北地域は畑が中心であり、多面的機能支払の方が主要である。多面的機能支払の対象農用地の中で、中山間地域等直接支払の対象にもなり得る農用地については、徐々に申請があり、取組面積が緩やかに増加すると見込まれる。

[工藤委員] 資料No. 2の表を見ると、協定数や取組面積が増加見込みにもかかわらず、交付金額が前年度に比べて減少している。これはあくまで、現時点で認定している分ということか。

[事務局] 国からは、現時点で平成29年度の実績額の98%の割当内示となっているので、このような記載をしている。必要額は、措置できるように取り組んでいきたい。

- ・平成30年度における中山間地域等直接支払交付金の実施計画（案）について、了承された。

【4 報告事項】

(1) いわて農業農村活性化推進ビジョンの実現に向けた取組について

- ・事務局が、資料No. 4に基づき説明。

(2) 平成29年度「いわて中山間賞」の表彰結果について

- ・事務局が、中山間だよりVol. 22に基づき説明。

【5 閉会】

- ・事務局が閉会を宣言。